

オンライン診療の実施に係る診療計画

ココモクリニック南城
院長 上原 敏則

オンライン診療実施にかかる基本的な考え方

- ★原則として、初診は病院での対面診療を行います。
- ★オンライン診療は、触診等を行うことができない等の理由により、得られる情報が限られています。そのため初診以後であっても同一の医師による対面診療を適切に組み合わせる行うことが求められます。
- ★オンライン診療を実施する都度医師がその実施の可否を判断し、オンライン診療による診察が適切でない場合には速やかにオンライン診療を中断し、対面による診察に切り替えることが求められます。
- ★オンライン診療は患者様がその利点及び生ずるおそれのある不利益等について理解した上でその実施を求める場合に実施されるべきものであり、医師側の都合では行いません。

上記項目に加え、以下の診療計画等をよくご確認いただき、オンライン診療の実施に同意をいただける方は、署名欄にご署名をお願い致します。

〈診療計画〉

主治医： 上原 敏則

① オンライン診療で行う診療内容

疾病名：発熱等風邪症状（COVID-19 疑いを含む）

治療内容：検査、診断、投薬

② 診療時間に関する項目：電話もしくはLINE チャットにて事前に予約を行います

③ 使用機器及び使用料金

医師側：iPad による LINE のビデオ通話

患者側：スマートフォンもしくはタブレット、PC による LINE のビデオ通話

使用料金：保険診療料

④ オンライン診療を行わないと判断する条件

・患者の心身の状態について、必要な情報が十分に得られていないと医師が判断した場合

・体調が不安定で、対面診療の必要性が認められた場合

・情報通信環境の障害等によりオンライン診療を行うことが出来ない場合

⑤ 患者による情報伝達の協力

オンライン診療の実施に際し、患者は診察に対し積極的に協力し自身の心身に関する情報を医師に伝達する必要があります。

- ⑥ 急病急変時の対応：当院で対応できない場合には、然るべき医療機関に紹介いたします
- ⑦ 複数の医師がオンライン診療を実施する予定：ありません
- ⑧ 情報漏洩等のリスクを踏まえてセキュリティに関する責任分解点等の明示
- ◆セキュリティリスク
電話、ビデオ通話、メール等の使用により発生する個人情報漏洩のリスク
 - ◆医療機関に課される事項
オンライン診療の適切な実施に関する指針に定める情報セキュリティに関するルールを厳守したシステムを構築し、常にその状態を保つこと
 - ◆医師に課される事項
セキュリティリスクを十分に勘案した上でオンライン診療システムまたは汎用サービスを選択すること
患者及び医師がシステムを利用する際の権利、義務、リスク等を明示し、かつ、情報漏洩等のセキュリティリスク、医師・患者双方のセキュリティ対策の内容、患者への影響等について、平易に説明できるオンライン診療システム提供事業者を選択すること
 - ◆患者に課される面積事項
患者の行為により、セキュリティ事案や損害等が生じた場合、発生した直接的、間接的、その他すべての損害について、医師及びクリニックは責任を負いません。
- ⑨ オンライン診療の映像や音声等の保存：行いません
- ⑩ 処方と診療費等支払いについて：処方は院外薬局にて受け取り、もしくは郵送（別途レターパックプラス 520 円かかります）と選べます。お支払はクレジットカード決済もしくは当院窓口でのお支払をお願いしております。クレジットカードにて決済予定の場合は、決済用 URL を送付いたしますので、そちらにて決済をお願いします。

同意書

私は、上記の「オンライン診療の実施にかかる診療計画書」に関する説明を受け、内容を理解し、納得しましたので、診療計画と注意事項に従い、オンライン診療を受診することに同意致します。

日付： _____ 年 _____ 月 _____ 日

名前： _____

代諾者署名： _____ (続柄) _____